

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
平成17年11月開設のまだ新しいホームである。地域在住の職員が多く集まり、アットホームな環境の中でのケアを行っている。スタッフは当初、介護に関する資格を持たない家庭の主婦が中心であり、認知症高齢者への対応等、試行錯誤のスタートであった。しかし管理者・職員の向上心が高く、資格を取得したり介護方法を検討するなど、今後の発展が期待されるホームである。平屋2ユニットのホームは温かみのある雰囲気、リビングの窓からは庭が良く見渡せる。訪問調査時は、入居者がたわわに実った柿の木の下に置かれたベンチに集い、楽しそうに歌やおしゃべりをする姿が見られた。今後は近隣との交流を更に深め、ホーム機能を地域に還元することが期待される。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	理念が職員に良く浸透し理解されている。改善点は特になし。
生活空間づくり	家庭的で温かく、フレッシュなホームである。改善点は特になし。
ケアサービス	記録・申し送りの確実な伝達や仕組みづくりが望まれる。介護計画をすべての職員が共有するため、職員全員参加の会議を定期的で開催することが必要と思われる。職員全員が着実に緊急時手当てができるよう、研修を重ねることが促される。職員は弁当持参であり、入居者と共に食卓を囲んでいないので、皆で楽しく食事をする体制作りが期待される。外出、特に買い物を楽しむ支援を増やすことも検討が促される。
運営体制	職員の更なる技術向上を目指し、内外の研修を積極的に受講してレベルアップすることが望まれる。地域に良く馴染み、近隣との関係も良好であるので、ホームの開放や認知症の理解を広めるための役割を担っていくことが期待される。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	5	
介護の基本の実行	8項目	7	
日常生活行為の支援	10項目	9	
生活支援	2項目	1	
医療・健康支援	9項目	8	
地域生活	1項目	0	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	8	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	2	

## 2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				職員が理念を良く理解すると共に、理念の実現に向けたケアに取り組んでいる。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				玄関やリビングなどに理念を掲示している。又、契約時には入居者や家族に説明をしている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書、重要事項説明書に入居者の権利・義務を明示し、十分な時間をかけて説明した上で同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				ホーム便りを家族や町内会に配っている。開設時には近隣を対象にホームの見学会を実施した。	
	<b>運営理念 4項目中 計</b>	4	0	0		
	<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				手作りの表札や、玄関周りの色とりどりの草花が訪問者を迎えてくれる。門も開放されており、気軽に足を踏み入れることが出来る雰囲気である。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				玄関先や食卓テーブルには花が飾られ、入居者の手による絵が貼られるなど明るい雰囲気である。調度品なども、どこの家庭にもある普通の物を置くようにしている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				リビングにはソファが置かれ、庭先にはテーブル、ベンチがある。又、職員の休憩室には炬燵も置かれ、入居者が自由に出入りしている。	
8	9 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室には、出来るだけ家で使用していた物を持って来てもらうようにし、入居者それぞれに合った部屋にしている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>		4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>						
9	11 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				要所への手すりの設置や、物干しの高さ調節、車椅子でも利用できる洗面台などで入居者の自立を促している。	
10	13 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				各居室には手書きの表札や、入居者の顔写真を貼るなどの工夫をし、トイレにも分かりやすい表示をしている。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				職員は、はっきり、ゆっくり話すことを心がけている。光の強さはカーテンでこまめに調節し、テレビの音が聞こえにくい入居者には聞きやすい場所に座ってもらうなど配慮している。	
12	15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				台所使用時には換気扇をつける。食事時には必ず各部屋の窓を開けて換気し、エアコンは職員が適切な温度管理をしている。	
13	17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				カレンダーや時計を見やすい位置に設置している。各部室には、塗り絵式のカレンダーが貼られていて、入居者が好きな色を塗っている。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				数種類の新聞や雑誌、歌本やカセットなどが、すぐ手の届く場所に置かれている。畑や庭の手入れのための園芸用品も用意されている。	
<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>		6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントはセンター方式を使用し、日々の小さな問題も共有しながら介護計画を立てている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				職員がいつでも見られる場所に介護計画書を置くと共に、介護日誌にも計画書を綴じ、計画を意識したケアが行われている。計画書には各職員の確認サインも書かれている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				本人の希望を聞くと同時に、家族の来訪時や電話で要望を引き出し、計画を立てている。計画書は家族にも送付している。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				月1度のチームケア会議で介護計画の評価を行い、変化があればその都度見直しを行っている。日常の業務の中でも入居者の状況が良く話し合われている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				毎日、介護日誌を記入している。また、個別ファイルには排泄、食事、水分量、バイタルなどの記録をし入居者の状態を把握している。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				業務日誌等、読んだらサインをするというルールがあるが、サインがないページも時折見受けられる。	伝達事項が確実に職員全員に伝わるよう、仕組みづくりとルールの徹底が促される。
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1度、その日出勤の職員で会議を行っているが、全ての職員が集まるには至っていない状況である。	全職員が参加して意見交換できるような会議の設置が望まれる。
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			5	2	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者の立場に立ち、人生の先輩として尊重・尊敬し、接することを心がけている。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				ゆっくり、やさしい言葉かけや、穏やかな態度を心がけている。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				生活歴などの情報は職員間で共有し、常に個々の能力や個性を引き出す会話に努めている。入居者は踊り、歌、絵、編み物などそれぞれ好きなことを楽しんでいる。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居者が自由に過ごせるよう、入居者のペースに合わせて柔軟に対応している。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				通院時、遠い病院でも職員が送迎を行っているため、他の入居者が外出を希望した際に対応できない場合もある。	入居者の希望をできるだけかなえられるような体制作りが期待される。
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				出来ることに対しては見守りを心がけ、出来ないことのみ支援するようにしている。出来た時には共に喜び、自信につながるよう支援している。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束による身体的、精神的弊害について全職員が理解し、ケアに取り組んでいる。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関の鍵はもちろん、庭の門も開け放たれており、入居者は自由に散歩などを楽しむことが出来る。職員を多く配置しているので見守りも万全である。	
介護の基本の実行 8項目中 計		7	1	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43		馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				入居の際、茶碗、箸、湯のみなどは馴染みの物を持って来てもらうようにしている。	
31	44		入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				日々の体調を把握して味付けや調理方法に配慮している。お粥や刻み食など、その都度対応している。	
32	45		個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				主婦の職員が多いため、より家庭的で温かい料理が提供されている。栄養バランスについては、保健センターの栄養士と連携し相談している。	
33	47		食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員は弁当を持参しており、入居者の食事中はサポートにまわっている。	今後改善予定との事なので、職員も入居者と共に楽しい食事の時間を共有することが期待される。
			2) 排泄					
34	48		排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄リズムに基づき、さりげない声かけやフォローをしている。自立支援を心がけており、おむつを取ることが出来た入居者もおられる。	
35	50		排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				トイレ誘導は入居者のプライドを傷つけないよう行っている。また、失禁時には他の入居者に分からないように自室で対応するなど配慮している。	
			3) 入浴					
36	53		入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				お湯の温度に配慮し、優しい声かけでゆったりと入浴のできる支援を行っている。週2～3回の入浴の入居者が多いが、希望すればいつでも好きな時に入浴できる体制がある。	
			4) 整容					
37	56		理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				毛染めやカットなどは職員が行っている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		<p>プライドを大切にした整容の支援</p> <p>整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髻、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)</p>				髪は入居者自身で整えられよう支援している。服装や着衣については、さりげなくアドバイスをし、食べこぼしのためのエプロンは了解のある入居者のみに使用している。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		<p>安眠の支援</p> <p>入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。</p>				日中は散歩や会話を楽しんでもらうなど、生活リズムを作るよう取り組んでいる。薬剤は使用しないよう努力しているが、不安のため薬を必要とする入居者は医師との相談により対応している。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>				9	1	0		
			(3)生活支援					
40	64		<p>金銭管理の支援</p> <p>入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。</p>				権利擁護センターで金銭管理をしている入居者と自己管理をしている入居者がいる。買い物外出等、お金を使用する場面作りがやや少ない。家族への出納報告はされていない。	買い物を楽しむなど、お金を扱う場面を増やすと共に、家族への出納報告も定期的に行なうことが必要と思われる。
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		<p>ホーム内の役割・楽しみごとの支援</p> <p>ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)</p>				女性は掃除、台所の手伝い、洗濯物たたみ、男性はベンチのペンキ塗り、畑の野菜の摘みとりなど、それぞれができることを行っている。野球や相撲などは皆で集まって楽しくテレビ観戦している。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>				1	1	0		
			(5)医療機関の受診等の支援					
42	68		<p>医療関係者への相談</p> <p>心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)</p>				認知症専門の主治医があり、定期的な受診や相談ができる。24時間対応可能な協力病院もある。	
43	73		<p>早期退院に向けた医療機関との連携</p> <p>入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。</p>				入院時は病院のソーシャルワーカーを中心に話し合いを持つ。入居者の見舞いや家族と密に連絡を取り、早期退院のための支援を行っている。	
44	74		<p>定期健康診断の支援</p> <p>年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。</p>				月1度の定期受診のほか、主治医の指示による各検査も定期的に受けている。又、市の基本検診も年1度必ず受診している。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45		76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				散歩を毎日楽しみ、またラジオ体操や庭の手入れなど、日常生活の中で自然にできることを行っている。	
			(7)入居者同士の交流支援					
46		78	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				小さなことでも入居者一人ひとりに良く話を聞き、大きなトラブルにならないよう、予防に努めている。	
			(8)健康管理					
47		80	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				ほとんどの入居者は朝晩の歯磨きを自主的に行っている。昼食後も声かけを行っている。	
48		83	服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬は職員が管理している。用法や用量はファイルされ、全職員が認識している。服用後の症状の変化にも気を配っている。	
49		85	緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				救急救命講習などを受けているのは一部の職員であり、全員が緊急時に対応できるまでには至っていない。	全職員が緊急時、確実に対応できるよう講習を受けることが望まれる。
50		86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				インフルエンザの予防接種、うがいや手洗いの励行がされている。その他の感染症についてもマニュアルが作成され、対応方法が職員間で共有されている。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>				8	1	0		



項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				近所の職員宅に立ち寄ったり、散歩もしているが、近くに店などがいないため行動の範囲が限られている。	外出の機会を多く作ることが望まれる。
<b>地域生活 1項目中 計</b>		0	1	0		
	<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				いつでも家族が訪問できるよう、面会時間は設定していない。訪問時は家族が居心地よく過ごせるように職員が気を配り、声かけなどを行っている。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>		1	0	0		
	<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表は毎日ホームを訪れ、入居者の状態をよく把握している。代表者とホーム管理者は随時話し合いを行っており、会議にも出席するなど、連携がとれている。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員が自由に意見を述べられる雰囲気があり、その都度職員間で検討し決定している。	
	<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				1ユニット4～5人の職員を配置し、一人ひとりにゆとりをもって対応できるような体制をとっている。	
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				ホーム設立当初、介護の資格を有している職員は少なかったが、現在は資格取得者が増えてきている。	認知症への理解や介護技術の更なる向上のため、引き続き研修を重ねていくことが必要と思われる。
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員の悩みの訴えには充分対応するようにし、月に1度食事会を設け大いに親睦をはかっている。職員間の関係が良好で何でも話しやすい雰囲気である。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				認知症高齢者グループホームの説明をしたうえで、希望に応じて体験入居も行い、入居者本人・家族が充分納得した上での受入れをしている。	
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				入居者本人の意思を確認し、家族、医師、職員も交え話し合っている。退居先にはしっかりと引継ぎを行う。	
	<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				台所用品の漂白や冷蔵庫の掃除などは、定期的に行っている。チェック表などで記録を残すと更によいと思われる。	
61	114 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				物品は保管場所を決めており、使用後は元の場所に戻すようにしている。一部の洗剤類は入居者の手の届く場所にも置かれているので、保管の工夫をすると更に安全だと思われる。	
62	116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				ヒヤリハット報告書はあるが、書式が不十分なため、対応の詳細がわからない部分がある。	事故・ヒヤリハット報告書は、発生から対応の詳細、再発防止策などまで、細かに記録を取ることが必要と思われる。
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>		8	2	0		
	<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				福祉事務所や権利擁護センターの職員が来訪した際は、柔軟に情報提供している。外部評価調査員に対しても同様である。	
	<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				相談窓口を文書に明示すると共に、迅速な対応に努めている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>		2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族の訪問時には必ず声をかけ、入居者の状況や、家族の希望などを話し合うようにしている。足が遠のいている一部の家族に対する働きかけも期待される。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				ホーム便りや、行事の写真などを送付したり、訪問時に状況を伝えるようにしている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				入居者の物品購入時は、まずホームで立替え、その後家族へ領収書を添付した請求書を送付している。家族のいない入居者は、権利擁護センターが、入居者との契約に基づいて金銭管理している。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		3	0	0		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				生活保護の入居者がいるため、福祉事務所との連携は密である。しかし市町村との関わりについては、引き続き関係を深めることが望まれる。	家族介護教室等、市町村事業の依頼があれば受託する意思はあるので、今後は期待される。
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄りてくれたりするように取り組んでいる。				民生委員や近隣の方が訪れたり、ダンスや紙芝居などボランティアの訪問も頻繁である。近所の友人と一緒に外出する入居者もあり、地域との関係は良好である。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				最寄の交番にホームの様子を伝えたり、消防署による非難訓練の指導を受けている。近所の住民や近隣の店にも入居者の顔ぶれを覚えてもらうよう働きかけている。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）				見学などは受け入れているが、地域への還元はまだ不十分である。	地域に溶けこんでいる様子が伺えるので、今後は認知症への理解を広める活動を期待したい。
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		2	2	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。